宇都宮共和大学シティライフ学部履修規程（カリキュラム 2023）

（趣旨）

第１条　この規程は，宇都宮共和大学学則第 30 条の規程に基づき，シティライフ学部（以下「本学部」という。）の授業科目の種類・単位数及び履修方法その他必要な事項を定める。

（教育課程）

第２条　教育課程は，次のように編成する。

一 授業科目の区分は，基礎教育科目及び専門教育科目並びに教育職員免許状を取得しようとする者に対する教職に関する専門科目とする。

二 基礎教育科目を外国語科目，教養科目，情報処理科目及び保健体育科目に，専門教育科目を基本科目及び発展科目にそれぞれ区分する。

三 必修科目，選択必修科目及び自由選択科目を置く。

（授業科目，単位数及び履修方法等）

第３条　授業科目，単位数及び履修方法等については，別表Ⅰ及び別表Ⅱのとおりとする。

２ 卒業に必要な単位数は，必修科目 28 単位，選択必修科目 58 単位，自由選択科目（単位修得済の選択必修科目以外の科目）38 単位，合計 124 単位以上を修得しなければならない。ただし，教職に関する専門科目の単位は除く。

３ 履修科目の年間登録単位数の上限は，48 単位とする。ただし，教職に関する専門科目については，8 単位まで登録単位数に含めないことができる。

４ 既に単位を修得した授業科目及び上級年次配当の授業科目は履修することができない。

５ 下級年次配当の授業科目は，自由に履修することができる。

６ 教育職員免許法の規程により中学校教諭一種免許状（社会）及び高等学校教諭一種免許状（公民）を取得しようとする者は，教育職員免許法及び同法施行規則に規定する単位を修得しなければならない。

（単位計算の基準）

第４条　単位計算の基準は，学則第 23 条の規程による。

（授業時間割表の公示）

第５条　毎学年の授業科目，担当教員及び授業時間割表は，学年の始めに公示する。

（履修授業科目の届出）

第６条　学生は，履修しようとする授業科目を毎学期の始め所定の期日までに学部長へ届出て承認を得なければならない。

（履修授業科目の修了認定及び評価）

第７条　履修した授業科目については，合格した者に単位を与える。

２ 成績の評価は，学則第 29 条の規程による。

３ 試験の成績は，平素の出席状況，履修状況及び学習報告等を含め担当教員が評価を付けて判定する。

（不合格授業科目）

第８条 不合格授業科目について，単位を修得しようとするときは，第９条第３項及び第４項の場合を除き，次の学期以降にあらためて履修のうえ定期試験を受験しなければならない。

（試験）

第９条 定期試験は，特別の事情のある場合を除き毎学期末に行う。

２ 授業の出席時間数が当該授業科目の総時間数の３分の２に達しない者については，原則として受験資格を与えない。

３ 定期試験を病気又は事故等やむを得ない事由により受験できなかった者に対しては，本人の願い出により追試験を行うことがある。

４ 定期試験の結果，不合格となった授業科目について，再試験は原則として行わない。ただし，卒業年次の学生で別に定める要件を満たす者に限り，本人の願い出により再試験を行うことがある。

５ 前３，４項の試験を受験する者は，願書に所定の受験料を添えて申し込まなければならない。

６ 担当教員が必要と認めた場合は，臨時試験を行うことがある。

（成績通知書）

第 10 条 学期毎の定期試験の結果については，毎学期末に成績通知書を交付する。ただし，卒業年次の学生については，卒業式当日までに交付する。

（進級）

第 11 条 第２学年から第３学年への進級にあたっては，41 単位以上を修得していなければならない。ただし，教職に関する専門科目の単位は含まない。

（不正行為）

第 12 条 第９条に規定する試験において不正行為を行ったと認められた者は，学則第 41 条の規程に基づき懲戒処分を受けるものとする。

２ 不正行為を行った者に対しては，行為の軽重により，懲戒処分内容を本人及び保証人に通知または，学内に公示するほか，当該試験科目無効または，当該試験期の全試験科目無効等の取扱いを受けるものとする。

附 則

この規程は，平成 11 年４月１日から施行する。

附 則

この規程は，平成 15 年４月１日から施行し，平成 15 年度入学者から適用する。

附 則

この規程は，平成 18 年４月１日から施行する。ただし，第２条一号，第３条第１項，同条第２項，同条第３項ただし書き，同条第６項，第 11 条ただし書きの規程は，平成 18 年度入学者から適用する。

附 則

この規程は，平成 21 年４月１日から施行する。ただし，第３条第２項の規程は，平成 21 年度入学者から適用する。

附 則

この規程は，平成 23 年４月１日から施行する。ただし，第３条第２項の規程は，平成 23 年度入学者か

ら適用する。

附 則

この規程は，平成 25 年４月１日から施行する。ただし，第２条二号，第３条第２項，同条第３項の規程は，平成 25 年度入学者から適用する。

附 則

この規程は，平成 28 年４月１日から施行する。ただし，第３条第２項の規程は，平成 28 年度入学者から適用する。

附 則

この規程は，平成 31 年４月１日から施行する。ただし，第３条第３項の規程は，平成 31 年度入学者から適用する。

附 則

この規程は，令和 5 年４月１日から施行する。ただし，第３条第２項の規程は，令和 5 年度入学者から適用する。

別表Ⅰ　　カリキュラム2023

科目区分			授業科目	履修年次別単位						履修方法等
				1年次	2年次	3年次	4年次	必修	選択必修	
基礎教育科目	外国語科目	英語	◎総合英語	2				4		◎印は必修科目 4単位 他語学科目を 1科目2単位以上 選択必修 計6単位以上
			◎オーラルイングリッシュ	2						
			実用英語		2				2	
		その他外国語	フランス語		2					
			ドイツ語		2					
			中国語		2					
			韓国語		2					
		日本語	◎日本語基礎Ⅰ	2				4		◎印は必修科目 4単位 他語学科目を 1科目2単位以上 選択必修 計6単位以上
			◎日本語基礎Ⅱ	2						
			日本語応用		2				2	
			日本語上級		2					
	教養科目	自然	生き物の社会	2					8	教養科目のうち 3分野から 4科目8単位以上 選択必修
			地理学概論	2						
			都市と自然	2						
			経済数学入門	2						
			統計学入門	2						
			地球環境論		2					
		社会	社会学入門	2						
			法学入門	2						
			政治学入門		2					
		人文	地誌学概論	2						
			日本史概論	2						
			栃木の歴史と文化	2						
			言語の科学			2				
		人間	哲学・倫理学概論	2						
			宗教学概説	2						
			心理学入門	2						
		教育	教育原理	2						
			教育制度論	2						
			教育心理学		2					
			特別支援教育		2					

科目区分		授業科目	履修年次別単位						履修方法等
			1年次	2年次	3年次	4年次	必修	選択必修	
基礎教育科目	情報処理科目	情報リテラシ	2					4	情報処理科目から 2科目4単位以上 選択必修
		データサイエンス入門	2						
		情報社会とAI	2						
		情報システム論	2						
		データベース概論		2					
		データ分析技術		2					
	保健体育科目	体育Ⅰ	1						自由選択
		体育Ⅱ	1						
専門教育科目	基本科目	◎経済の基礎	2				6		◎印は必修科目 1年次科目6単位 2年次科目4単位
		◎経済学入門	2						
		◎シティライフ学入門	2						
		●シティライフとまちづくり	2					8	●印から 4科目8単位以上 選択必修 ○印から 2科目4単位以上 選択必修
		●都市問題入門	2						
		●都市づくり入門	2						
		●経営学総論	2						
		●憲法	2						
		●簿記初級	2						
		●簿記上級	2						
		●観光学総論	2						
		●コミュニケーションスキル	2						
		●日本語表現技術			2				
		◎ミクロ経済学Ⅰ		2			4		
		◎マクロ経済学Ⅰ		2					
		○ミクロ経済学Ⅱ		2				4	
		○マクロ経済学Ⅱ		2					
		○都市経済学			2				
		○経済政策論			2				
		○地域経済学			2				
		○公共経済学			2				
		◎基礎ゼミ	2				14		◎印は必修科目 14単位
		◎ゼミナールⅠ		4					
		◎ゼミナールⅡ			4				
		◎卒業研究				4			
		簿記演習Ⅰ		2					自由選択
		簿記演習Ⅱ			2				

科目区分		授業科目	履修年次別単位						履修方法等
			1年次	2年次	3年次	4年次	必修	選択必修	
専門教育科目	発展科目	経営の歴史	2					16	1～2年次発展科目から8科目16単位以上選択必修
		現代社会論	2						
		生活経済論	2						
		経済史Ⅰ		2					
		経済史Ⅱ		2					
		日本経済論		2					
		世界経済論		2					
		経済統計論		2					
		都市計画論		2					
		都市の歴史		2					
		住宅論		2					
		都市と交通Ⅰ		2					
		都市と交通Ⅱ		2					
		マーケティング論		2					
		財務会計論		2					
		原価計算		2					
		都市社会学		2					
		消費者行動論		2					
		社会保障論		2					
		民法入門		2					
		行政法		2					
		地方自治論		2					
		租税論		2					
		財政論		2					
		ホスピタリティ産業論		2					
		地域資源論		2					
		旅行ビジネス論		2					
		ｼﾃｨﾗｲﾌ学特論①都市景観ﾃﾞｻﾞｲﾝ論		2					
		ｼﾃｨﾗｲﾌ学特論②情報通信ﾈｯﾄﾜｰｸ論		2					

科目区分		授業科目	履修年次別単位						履修方法等
			1年次	2年次	3年次	4年次	必修	選択必修	
専門教育科目	発展科目	キャリアデザインⅠ	2						自由選択
		キャリアデザインⅡ		2					
		インターンシップ			1				
		企業研究			2				
		経済データ分析入門			2			16	3年次発展科目から8科目16単位以上選択必修
		欧米経済論			2				
		環境経済学			2				
		労働経済学			2				
		金融論			2				
		都市政策論			2				
		まちづくりの統計学			2				
		不動産ビジネス論			2				
		経営戦略論			2				
		流通産業論			2				
		管理会計論			2				
		都市コミュニティ論			2				
		商品企画論			2				
		労働法			2				
		国際政治学			2				
		応用経済学			2				
		地方財政論Ⅰ			2				
		地方財政論Ⅱ			2				
		観光マーケティング論			2				
		ホテルマネジメント論			2				
		日本文化論			2				
		観光地活性化論			2				
		ｼﾃｨﾗｲﾌ学特論③宇宙と私たちの生活			2				

別表Ⅱ（教職に関する専門科目）

	授業科目	履修年次別単位				履修方法等
		1年次	2年次	3年次	4年次	
教職専門科目	教職概論	2				教職専門科目を履修する際は、別途定められた履修方法を参照すること
	教育課程論	2				
	社会科教育法Ⅰ		2			
	社会科・公民科教育法Ⅰ		2			
	社会科教育法Ⅱ			2		
	社会科・公民科教育法Ⅱ			2		
	道徳教育の指導法		2			
	総合的な学習の時間の指導法		2			
	教育とICT活用		1			
	特別活動の指導法		2			
	教育方法学		2			
	生徒・進路指導論		2			
	教育相談		2			
	事前・事後指導				1	
	教育実習（中･高）				2	
	教育実習（中）				2	
	教職実践演習（中･高）				2	